

会議の要旨（議事録）

会議の名称	鳥栖市公立保育所あり方検討委員会		
開催日時	令和5年8月29日 18時30分～	開催場所	鳥栖市役所3階第1会議室
出席者数	13人（委員） 6人（事務局） 計19人	傍聴人数	0人
議題	(1)委員委嘱・委員紹介 (2)委員長・副委員長選任 (3)鳥栖市あり方検討委員会スケジュール(案)について (4)子ども・子育て支援事業計画について (5)市内の保育施設の状況について (6)公立保育所の状況について (7)その他		
配布資料	資料0_表紙 資料1_鳥栖市公立保育所あり方検討委員会設置要綱 資料2_鳥栖市公立保育所あり方検討委員会委員名簿 資料3_鳥栖市あり方検討委員会スケジュール(案) 資料4_「鳥栖市公立保育所あり方検討委員会 資料(第1回)」 参考資料_第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画、第5章 子ども・子育て支援事業計画		
所管課	(課名) こども育成課 (電話番号) 85 - 3552		

令和5年度第1回 鳥栖市公立保育所あり方検討委員会議事録

1. 委員委嘱・委員紹介

事務局より次の資料に基づき紹介

- ・資料2 鳥栖市公立保育所あり方検討委員会委員名簿

2. 委員長・副委員長選任

鳥栖市公立保育所あり方検討委員会設置要綱第4条

「委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める」

委員長：余公委員 副委員長：久保委員

3. 鳥栖市あり方検討委員会スケジュール（案）について

事務局より次の資料に基づき説明

- ・資料3 鳥栖市あり方検討委員会スケジュール（案）

委員：任期を2年と書いてあるが、スケジュール案では令和5年度で終わる。

令和6年度も引き続きあるのか。

事務局：スケジュールにあるとおり、今年度4回で提言をいただく考え。

現在は予定していないが、提言内容によっては、市で協議、検討が必要な事項等があった際に、その後の協議内容や検討内容をお返りする場もいるかと思っている。このことも含めて、今回2年でお願いしている。今の段階では、今年度までの予定になっているが、委員会の協議次第で、また来年度もお集まりいただく機会をお願いするかと思う。

4. 鳥栖市子ども・子育て支援事業計画について

事務局より次の資料に基づき説明

- ・資料4 「鳥栖市公立保育所あり方検討委員会 資料（第1回）」

1 鳥栖市子ども・子育て支援事業計画、教育保育施設の事業計画について

委員：特になし

委員長：第3期計画を令和6年度に策定するに当たり、児童人口の減少を踏まえた公立保育所のあり方を計画に入れる必要がある。

5. 鳥栖市、子ども・子育て支援事業計画について

事務局より次の資料に基づき説明

- ・資料4「鳥栖市公立保育所あり方検討委員会 資料（第1回）」

2 市内の保育施設の状況

委員：記載されている各年齢児の申請者数、定員数に対して入所者数が少ないのは受入れ体制が出来てないからか。

事務局：保育士不足が1番大きな原因かと思う。

そのほかに、申請後に入所されない選択をされた方、特定の園を希望された方、育休を選択された方等、案内出来ても入所しない選択をされる方もいる。

定員、施設は十分にあるが、それを受け入れるための保育士が十分に確保出来ていないためである。

6. 公立保育所の状況について

事務局より次の資料に基づき説明

- ・資料4「鳥栖市公立保育所あり方検討委員会 資料（第1回）」

3 公立保育所の状況

委員：保育士不足に対して見直し改善などはどのような取組をしているか。

事務局：公立の会計年度任用職員については、市ホームページやハローワーク等で、随時募集をかけている。以前の会計年度職員の月給は、正規職員の保育士に準じていたが、ボーナス等はなかった。それが、3年前からボーナスの対象となった。年次昇給も5年まで可能になったので、長くお勤めの方には、昇給がある。通勤手当等も拡充している。

また、昨年2月に国から保育士処遇改善として、月9,000円程度の昇給が提示された。私立園はほぼ実施される中、公立園は自治体ごとの取組が異なった。

鳥栖市においては、会計年度任用職員は月額9,000円の改善をしている。

また、正規職員に準じて休暇等の福利厚生等も改善しており、育児休暇の取得も進んでいる。

そのほかに、公立の中でも先駆けてICT化に取り組み、業務負担も軽減されている。

委員：今言われた取組の前後で保育士の増減はどうなったか。

事務局：短時間保育士のフルタイムへの変更が増えており、退職者も減っている。

以前は私立の保育園へ異動される方も多かったが、最近は公立でも長く勤めていただける方が、徐々に増えている状況。

7 その他について

事務局：今後のスケジュールについて資料3の鳥栖市公立保育所在り方検討委員会スケジュールにより確認。

委員長：その他スケジュールまたは委員会を通して質問はないか。

委員：特になし

委員長：令和6年度の事業策定まで、時間が限られておりますので、この委員会の後に、質問等あれば、いつでも、事務局のほうにお伝えいただきたい。

以上閉会